

給付費申請システム (kintone) QA

No	大項目	質 問	回 答
1	運用面	【小規模A・小規模B・小規模C・家庭的保育のみ】 これまで使用していた、保育・教育給付課から付与された給付費申請システムのアカウントはどうなるのか。	保育・教育給付課から付与された給付費申請システムのアカウントは失効します。今後は、保育・教育運営課から付与された「保育・教育施設グループウェア」のアカウントを使用します。
2	運用面	Basic認証のアカウント情報や施設固有のアカウント情報が不明になってしまい、ログインができなくなりました。	【Basic認証のアカウント情報が不明な場合】 こども青少年局保育・教育給付課 (kd-kyufu@city.yokohama.jp) までその旨をメールにてご連絡ください。(メール本文には施設名及び施設・事業所番号と連絡先を記載してください) なお、Basic認証のアカウント情報が外部に漏洩すると、利用者全体に影響を及ぼすこととなります。原則、施設長や施設管理者のみが管理・利用し、漏洩のないよう十分に注意を払ってください。 【施設固有のアカウント情報が不明な場合】 ログイン名は一律、施設・事業所番号となっております。パスワードが不明な場合は、「保育・教育施設グループウェア」ログイン画面の「ログインでお困りですか?」をクリックし、パスワードのリセット及び再設定を行ってください。 ※パスワードのリセット及び再設定の方法は、保育・教育施設グループウェア内アプリ「kintoneマニュアル関係」に掲載している「kintone基本操作マニュアル」に記載しております。マニュアルがお手元になく、操作方法が不明な場合はこども青少年局保育・教育給付課 (045-671-0202または045-671-0204) までご連絡ください。
3	運用面	施設固有のアカウントのパスワードが不明になってしまったため、リセットを行おうとしたが「メールアドレスが複数のユーザーに登録されているため、パスワードを再設定できません。」というメッセージが届き、パスワードの再設定ができない。	こども青少年局保育・教育給付課 (kd-kyufu@city.yokohama.jp) までその旨をメールにてご連絡ください。(メール本文には施設名及び施設・事業所番号と連絡先を記載してください)
4	運用面	問い合わせ専用のコールセンターはあるのか。	給付費申請システムの全施設種別への導入に伴いまして、令和5年2月13日(月)からコールセンターを設置いたします。 【お問い合わせ内容】 給付費申請システムの操作方法に関すること 【電話番号】 045-550-5602 【開設期間】 (開設期間①) 令和5年2月13日～令和5年2月14日 13:00～16:00 (3時間/日) (開設期間②) 令和5年2月15日～3月31日 10:00～16:00 (6時間/日) ※土日・祝日を除きます。
5	運用面	kintone導入以降(※)、紙の届出書で申請してはいけないのか。 ※施設種別によって導入時期が異なります。 【小規模A・事業所内A】 令和4年7月届出分から 【小規模B・小規模C・家庭的保育】 令和4年12月届出分から 【保育所・幼稚園・認定こども園】 令和5年2月届出分から	原則、kintone導入以降の届出書や雇用状況表についてはkintoneでのご提出をお願いします。kintoneでのご提出がどうしても難しい場合は、こども青少年局保育・教育給付課市内施設給付担当までご相談ください。

給付費申請システム（kintone）QA

No	大項目	質 問	回 答
6	運用面	パソコンが故障する等で使えなくなったら申請はできないのか。	お手数ですが他に所有されているパソコンやスマートフォン、タブレット端末で申請をお願いします。
7	運用面	kintone導入以前の届出書等を差し替える場合、どのようにするのか。	kintone導入以前の、紙でご提出いただいた届出書や雇用状況表については、従前どおり紙でのご提出をお願いします。
8	運用面	誤って同月のレコードを複数送信してしまった。	本市担当者までご連絡ください。原則、ひと月1レコードのみの申請となりますので、誤って送信されたレコードは本市にて「取り下げ」に変更します。
9	運用面	申請した届出書等に横浜市からコメントがあった場合、メール等で通知はくるのか。	本市がコメントを入力すると、設定されているメールアドレス宛に通知メールが届きます。また、kintoneの通知欄にも表示されます。コメントの確認方法は、操作マニュアル「第3章-5 本市からのエラー通知を確認する」をご確認ください。
10	運用面	横浜市から指摘された箇所を修正したが、コメントは必要か。	本市から連絡のあった箇所の修正のみであれば「修正しました」とコメントをお願いします。また「本市からの連絡内容に不明な点がある場合」「本市から連絡のあった箇所以外に修正した場合」「その他、届出書や雇用状況表について本市に連絡することがある場合」は、詳細にコメントを記入してください。
11	運用面	届出書等の提出期限15日を過ぎても提出は可能か。	ご提出は可能です。ただし、審査は申請受付順に行いますので、ご提出の遅れにより審査が間に合わなかった場合はご希望のフローでの請求データ受付ができなくなる可能性があります。あらかじめご了承ください。
12	kintoneの操作方法	作成した届出書等のデータは一時保存できるのか。	操作マニュアル「第3章-4 作成したレコードを申請する」をご確認ください。
13	kintoneの操作方法	数字を入力しているのに「数字でなければなりません。」とエラーメッセージが出てしまう。	数字を全角で入力するとこのメッセージが出ます。数字は半角で入力してください。
14	kintoneの操作方法	前月分をコピーして使いたいが、どのようにすればいいか。	操作マニュアル「第3章-8 前月のレコードをコピーして、当月のレコードを作成する」をご確認ください。

給付費申請システム（kintone）QA

No	大項目	質 問	回 答
15	kintoneの操作方法	申請内容を修正したい。	<p>修正したいレコードのステータスによって対応が変わります。 ※レコードのステータスの確認方法は操作マニュアル「第2章-3 ステータスとは」をご確認ください。</p> <p>【「未申請」「再申請待ち」「再申請待ち（雇用届出前）」いずれかの場合】 操作マニュアル「第3章-6 レコードのエラーを修正して、再申請する」をご確認ください。</p> <p>【「申請中」または「申請中（雇用届出前）」の場合】 本市で申請内容を審査中の状態です。申請内容に変更が生じた場合は、本市担当者までご連絡ください。</p> <p>【「審査完了」または「審査完了（雇用届出前）」の場合】 審査完了となったレコードは修正できません。申請内容に変更が生じた場合は、本市担当者までご連絡ください。審査完了となったレコードを本市にて「取り下げ」に変更した後、新たなレコードで再申請をしていただく流れとなります。</p>
16	kintoneの操作方法	届出書等を申請する際にコメントを入れたいが、どのようにすればいいか。	レコードを保存後、コメントを入力することが可能です。コメントを入力後、申請の操作を行ってください。
17	kintoneの操作方法	誤って同月のレコードを複数作成してしまった。	未申請のレコードは削除することができます。操作マニュアル「第3章-10 不要なレコードを削除したい」をご確認ください。なお、誤って作成したレコードを申請することのないよう、不要なデータは極力削除するようにしてください。
18	kintoneの操作方法	届出書等以外の挙証資料をkintoneで提出することは可能か。	kintoneでのご提出は公定価格加算・調整項目届出書、向上支援費加算状況等届出書、延長保育事業費加算状況等届出書と雇用状況表のみとなります。その他の資料等については従前どおり、郵送でのご提出となりますのでご了承ください。
19	kintoneの操作方法	スマートフォンやタブレットで操作することは可能か。	スマートフォンやタブレットでの操作も可能です。 詳細はkintoneの公式HPをご確認ください。 https://jp.cybozu.help/k/ja/trouble_shooting/mobile/smartphone_tablet.html
20	kintoneの操作方法	申請した届出内容の保存や印刷の方法について	レコードの作成中であれば、画面上部にある「保存」ボタンから作成中のレコードを一時保存することが可能です。申請後の情報を印刷したい場合は、印刷したいレコードを開いていただき、画面右上部分にあるアイコンのうち一番右側の「…」をクリックしていただくと、「レコードを印刷」という項目が表示されます。届出内容を保存したい場合は、「レコードを印刷」をクリックし、「印刷」ボタンをクリックすると、印刷プレビューが表示されます。印刷したいプリンターを選択する画面で、PDFを選択すると出力した届出内容をPDF保存することが可能です。
21	クラウドセキュリティ	データはどこに保存されるのか。	kintoneの公式HPをご確認ください。 https://jp.cybozu.help/k/ja/trouble_shooting/general/slo.html
22	クラウドセキュリティ	セキュリティ面で問題ないのか。	kintoneの公式HPをご確認ください。 https://www.cybozu.com/jp/productsecurity/
23	クラウドセキュリティ	申請したデータを印刷して持っておきたいが、どのようにすればいいか。	kintoneの公式HPをご確認ください。 https://jp.cybozu.help/k/ja/trouble_shooting/print_qa/print_list.html

給付費申請システム (kintone) QA

No	大項目	質問	回答
24	クラウド セキュリティ	申請内容が他の施設から見られることはないのか。	アカウントを適切に保管して頂き、第三者に知られない限り、他施設から申請内容等を知られることはありません。